



再生の取り組みのご報告

はじめに

2011年8月、東海テレビは自社制作の生情報番組「ぴーかんテレビ」で、不適切、不謹慎なテロップを放送しました。東日本大震災の被災地が全力を挙げ復興に取り組む中、岩手県をはじめとする東北地方の農家の皆さま、被災地の皆さま、そして日本中の皆さまに多大なご迷惑と苦痛を与えてしまいました。改めて深くお詫び申し上げます。東海テレビの全役員・従業員は、この不祥事に対する責任の重さを真摯に受け止め、二度と同じ過ちを繰り返さないよう、再生に向けて取り組んでいます。本冊子では東海テレビのこの1年の取り組みや活動をご報告申し上げます。

目次

はじめに	P 1
社長挨拶	P 2
1. 「ぴーかんテレビ」不適切テロップ問題と	P 3
検証委員会の設置	
2. 再生委員会の設置と関係機関の見解	P 5
3. 再生委員会答申	P 7
4. 再生に向けた取り組み	
各部局の取り組み	P 9
コンプライアンス・放送倫理の取り組み	P15
新たな経営計画の策定	P18
5. 被災地支援の取り組み	P19
6. 第三者意見	P25
おわりに	P26

再生に向けて



あの「8月4日」から1年が経ちます。この間、片時たりとも「びーかんテレビ」不適切テロップ問題のことが頭から離れたことはありません。

2011年8月4日、午前11時3分35秒から58秒までの23秒間、東海テレビは、生情報番組「びーかんテレビ」で、岩手県産米のプレゼント当選者として「怪しいお米」「セシウムさん」などと放送してしまいました。

東日本大震災からわずか5か月余り、地震と津波に加え原発事故の恐怖が被災地をはじめ日本全体を覆っていました。国を挙げてこの逆境に立ち向かっている中、東海テレビが引き起こした問題の重大さは計り知れず、一切弁解の余地のないものでした。改めて深くお詫び申し上げます。

お許しただけないことは承知しています。しかし何としても実現しなかったのは、ご迷惑をお掛けした皆さま、とりわけ岩手の皆さまへのお詫びです。社内に岩手支援委員会を立ち上げ、東海テレビとしてどのような協力が可能なのか検討を重ねました。これまでに復興に取り組む人たちの姿とともに岩手の観光スポットを東海地方の皆さまに紹介する特別番組を4本制作・放送しました。また、ニュースや情報番組でも岩手支援につながる内容を積極的に取り上げています。岩手の米作り農家を1年間追ったドキュメンタリー番組も制作中です。これからも誠心誠意、支援活動を続けてまいります。

様々な批判と混乱の中で立ち上げた検証委員会と再生委員会から、問題発生の原因と背景、再生に向けての具体策が示されました。両委員会から提示された内容は、経営陣の胸に突き刺さる厳しいものですが、最大限尊重し、実行に移しているところです。

「番組で失った信頼は番組で取り戻す」これが私たちの決意です。

安全・安心に向けた組織の点検と緊急対策の実施、放送人研修の開催、コンプライアンス推進局やオンブズ機関の新設などを行いました。2011年度から3年かけて実施を予定していた第11次経営計画を白紙に戻し、新たに第12次経営計画を策定、これに基づく具体的な事業を今年度からスタートさせました。問題を風化させることのないよう、毎年8月4日を「放送倫理を考える日」と決めました。特に1年目の今年は7月を「放送倫理を考える月間」とし、様々な行事を行いました。これらはいずれも、よりよい番組をお届けするための足場固めだと考えています。

1958年の東海テレビ開局以来、放送活動を継続できたのは、東海地方をはじめとする皆さまの支えがあったことでした。しかしあの「23秒」で、54年にわたって積み上げてきた信頼を失いました。私自身、経営安定への思いが強く、放送の公共性・公益性への目配りを欠いていたと反省しています。

地上波テレビは好調な半世紀を経て、厳しい時代に突入しています。デジタル化で熾烈になったメディア間競争の中、どんな地方テレビ局のスタイルを作り上げるのか、「新生東海テレビ」が試されることになります。

どうかこれからも厳しい目で見守っていただければ幸いです。

代表取締役社長

浅野 碩也

1. 「ぴーかんテレビ」不適切テロップ問題と検証委員会の設置

「ぴーかんテレビ」は主婦層をターゲットに1998年4月に始まった東海テレビの看板番組でした。

「ぴーかんテレビ」不適切テロップ問題発生後、東海テレビは検証委員会を設置
番組にかかわった従業員と協力会社スタッフなどに対するヒアリングや
全社アンケートを実施するなど原因究明を行いました。

「怪しいお米」「汚染されたお米」「セシウムさん」
東海テレビが2011年8月4日の情報番組「ぴーかんテレビ」で、
岩手県産米のプレゼント当選者名として放送したテロップです。
岩手県のお米は安全だったにもかかわらず、放射能に汚染されて
いるような誤解を与える、極めて不適切、不謹慎なものでした。

東海テレビは事態を重く受け止め、8月6日に「ぴーかんテレビ」
検証委員会を設置し、8月11日に番組の打ち切りを決定しました。
検証委員会の主な役割は、不適切放送の原因究明と検証番組の
制作、そして検証報告書の作成でした。

検証委員会は祖父江伸二常務取締役（コンプライアンス担当）を
はじめとする役員・局長クラス、外部からは上智大学文学部新聞
学科の音好宏教授を特別委員として招き、計7人で構成されま
した。音特別委員には第三者の中立的立場で、検証プロセスや
再発防止策の点検、検証番組の監修をしていただきました。

検証委員会は11回の全体会合を開催し、問題発生の原因を探り
ました。委員会では従業員、協力会社スタッフなど36人を対象に、
のべ43時間のヒアリングを行いました。その結果、今回の問題は、
「社会常識に欠けたテロップ制作者が『ふざけた気持ち』で作成
した不謹慎なテロップが、途中のチェックが不十分で放送段階まで
残り、未熟な新人タイムキーパーの操作ミスで放送された」ことが
直接的な原因と分かりました。

また検証委員会では全従業員と協力会社スタッフを対象にした
アンケート調査を行い、番組制作上の問題点を探りました。

「今回の問題はなぜ起きたのか」の問いには「この人数でこれだけ
の量の生情報番組を作るのは無理。各過程で社員がチェックでき
ないほど仕事量が多かった」、「長寿番組ゆえの慣れやたるみ。
日々のルーティンワークによる生放送に対する緊張感の欠如。大人
数であるがゆえの誰かが見ているだろうという無意識に近い責任
転嫁」、「現場スタッフ同士、顔も名前もわからない希薄な関係」など

の回答が寄せられました。普段から番組制作全般にリスク管理が
甘く安全に生放送を行う体制になかった、スタッフ間のコミュニケー
ションが不足していた、などの問題が見えてきました。さらに「ぴー
かんテレビ」を制作していた情報制作部をはじめ番組を制作する
各部署で、次のような問題を抱えていることが分かりました。

- ① 番組制作上の責任体制とチェック体制の不備
- ② コミュニケーション不足が招いたルールの不徹底
- ③ 放送倫理、社会常識、責任感の欠如

また従業員からの指摘や意見、提案などを受け止めるシステムが
十分機能せず、制作現場に内在する課題が経営に届かないとい
う問題も浮き彫りになりました。

なぜこうした問題を抱えることになったのか？ 検証委員会では、
「ぴーかんテレビ」がどのような環境で制作されていたかを把握
するため、会社の収支、従業員や協力会社のスタッフ数、視聴率の
推移など、会社の経営に関するデータを過去にさかのぼって収集
しました。ここから見えてきたのは、2008年の世界同時不況以降、
売り上げが減少傾向になる中、番組制作費および従業員数を年々
削減した一方、自社番組の放送時間は逆に増えているという実態
でした。そしてこれら相反するミッションを同時に推進することを盛り
込んだ経営計画そのものが現場を疲弊させ、問題を誘発する要因
になっていた、と結論付けました。

検証委員会は調査結果をもとに、次の様な再発防止策をまとめました。

<緊急対策>

- 制作手順の確認やチェック体制の再点検
- 情報共有のためのミーティングの実施
- 契約の再点検 など

<継続的対策>

- 「再生委員会」の設置
- 「オンブズ東海」の設置
- 経営計画の見直し など

また、被災地支援のため、特別番組や情報番組内での特集の制作なども報告書に盛り込みました。

この検証報告書を8月30日に東海テレビに提出し、同日「検証 ぴーかんテレビ不適切放送～なぜ私たちは間違いを犯したのか～」を放送、検証委員会は8月31日に解散しました。再生に向けた具体策の検討は再生委員会に引き継がれました。

検証委員会 報告書はホームページで公開しています
<http://tokai-tv.com/press/pdf/2011/110830.pdf>

視聴者から寄せられたご意見

電話、メール合計18,514件 (8/4～11/30)

不適切テロップを放送した直後から電話やメールで沢山のご意見をいただきました。ご意見は東海地方だけでなく、岩手県をはじめとする東北地方や、放送についてインターネットなどで情報を得た全国の方々から寄せられました。主なご意見は以下の通りです。

- リハーサルで常時そういうことをやっていたのか
- 怒りに震える 生まれて初めて抗議の電話をした
- 日本が大変で頑張っている時期に
こういうことを裏でやっているなんて
- 被災地を支援するべきメディアが
悪ふざけで愚弄するとは何事だ
- 汗水たらして働いている農家のことを
どう思っているんだ
- あなた方のせいで農家の収入が減る
- 同じ愛知県人として恥ずかしいし
東北の人に申し訳ない
- 社長と制作担当者が謝罪すべきだ
- 東北の農家を一軒ずつ回ってお詫びしろ
- テロップを制作した人がどうして謝らないのか
- 風評被害で米が売れない どうしてくれる
米を買い取れ
- 検証番組をなぜ全国放送しないのか
- 視聴率を追いかけすぎて
番組の質を下げていることに気付くのが遅すぎた
- 放送免許を返上しろ
- 番組は打ち切りだ
- 処分が甘い …など

2. 再生委員会の設置と関係機関の見解

検証報告書を受け、東海テレビは再生委員会を設置し

具体的な再発防止策の検討を始めました。

東海テレビは、日本民間放送連盟から文書による嚴重注意を受け

放送倫理・番組向上機構(BPO)からは東海テレビを含む加盟各局へ提言が出されました。

再生委員会の設置

東海テレビは具体的な再発防止策を検討するために、2011年8月31日に再生委員会を設置しました。再生委員会は、東海テレビの経営から独立した組織として第三者の視点を担保するため、検証委員会特別委員を務めた上智大学の音好宏教授に委員長をお願いしました。副委員長は祖父江伸二常務取締役、委員は局長、部長級12人が務めました。

再生委員会はワーキンググループ(WG)を作り、以下の5つのテーマについて検討しました。

WG1: 放送倫理の徹底と放送人教育制度のあり方

WG2: 職場コミュニケーションの活性化策

WG3: 契約関係の再点検とそのあり方の見直し

WG4: オンブズ東海(仮称)のスキーム作り

WG5: 経営計画の見直しのスキーム作り

11月までに再生委員会は計12回、WG会議は計29回開催しました。また従業員へのアンケート調査、経営陣のヒアリングを行いました。



再生委員会

関係機関の見解

一方、8月5日に日本民間放送連盟(民放連)の広瀬道貞会長(当時)から東海テレビに対し、「原因究明と再発防止に向けた取り組みを徹底的に実行するように」とコメントが出されました。さらに、社会的影響の大きさと放送界全体の信頼を損なったとして、9月15日、東海テレビは「文書による嚴重注意」を受けました。9月13日開催の第507回東海テレビ放送番組審議会では、「びーかんテレビ」不適切テロップ問題とその検証番組「検証 びーかんテレビ不適切放送～なぜ私たちは間違いを犯したのか～」(8月30日放送)が審議され、厳しいご意見をいただきました。

また放送倫理・番組向上機構(BPO)の放送倫理検証委員会からは9月22日、「東海テレビ放送『びーかんテレビ』問題に関する提言」が公表されました。その中で「民放連とNHKが定めた『放送倫理基本綱領』は、放送の使命を『放送は、その活動を通じて、福祉の増進、文化の向上、教育・教養の進展、産業・経済の繁栄に役立ち、平和な社会の実現に寄与することを使命とする』としているが、本件放送は放送局が担うこの基本的使命に背くものである」とし、東海テレビの放送倫理違反を指摘しました。さらに「時間的にも予算的にも心理的にも余裕のない制作現場の様子が浮かび上がってくる。そこでは局と制作会社とフリーのスタッフが、互いの関心も力量もわからないまま、むやみと忙しく働いているが、意思の疎通は不足し、チームとしての一体感も生まれにくい。これでは次代の放送界を担う若い制作者たちに、放送に必要な基本的技能や心構えは伝わらないし、本件放送に見られたように、わずかなミスや行為が重大な結果を引き起こすことになってしまう」と警鐘を鳴らしました。その上で、東海テレビをはじめBPO加盟各局に4つの提言がなされました。

番組審議会委員からの主な意見（9月13日）

- メディアの社会的影響力に対する自覚の不足が招いたことであり、高い見識と倫理観が必要だ
- システムとして社外スタッフと社内の連携の悪さがあった
- チェック体制がしっかり確立されていれば未然に防ぐことができた
- 良いことも悪いことも伝えあうコミュニケーションが大切だ
- 検証番組は客観的な事実検証に傾いており踏み込みが足りない
- テロップ制作者への追及があいまいで歯がゆさが残った
- 被災地との今後の向き合いでは、農業の問題だけに特化するのではなく、被災地の置かれている現状も取材すべき
- 経営計画の抜本的な見直しをすることは評価できるこれを機会に企業の透明性を高めていただきたい
- 放送の原点に立ち返り、信頼回復と再生への道を着実に歩んでもらいたい

民放連から文書による嚴重注意（9月15日）

1. 貴社の検証報告書および検証番組は、今回の事故について、現場の誤操作と誤操作後の切り替えの遅れを俎上にあげつつ、構造上の問題としてトップを含めた経営の責任を指摘している。すなわち、報告書にあるとおり、番組全体の危機管理機能が脆弱で、安全に生放送を行う体制になかったという指摘に集約される。経営陣はこれらを重く受け止め、報告書に示された再発防止のための取り組みを全社一体となって真摯に実行されたい。
2. 迷惑をかけた岩手県民には検証番組の放送が及ばなかったことを踏まえ、今秋の米収穫に向けた放送対応をはじめ、被災地復興に向けて、現地取材の継続とニュースや番組での取り上げなど、あらゆる手段での支援に注力し、民間放送の信頼回復に努められたい。
3. 再発防止策の具体化等を検討する再生委員会の活動をはじめとする貴社の取り組みの進捗状況を適宜、報告いただきたい。

BPO放送倫理検証委員会「東海テレビ放送『ぴーかんテレビ』問題に関する提言」から抜粋（9月22日）

1. 全社的なレベルで、あるいは部署や制作現場ごとに、放送の使命について話し合う機会を設けること。
2. 番組が、その制作に必要な人員と時間が確保される環境で制作されているか、とくに生放送番組において種々の不測の事態にも対応できるゆとりが確保されているかどうかを再点検すること。
3. スタッフの間で忌憚のない意見交換や問題提起が行われるような職場環境を整えること。
4. 制作現場スタッフの研修が、放送局所属か制作会社所属やフリーかを問わず、十分に行き渡り、各人が納得できる方法で実施されているかどうかを再検討し、改善を要するところは早急に改善し、実りある研修を継続すること。

3. 再生委員会答申

2011年11月15日、再生委員会の答申書が東海テレビに提出されました。

東海テレビは答申の提言内容を尊重し、改革に着手することを約束しました。

一方、再生委員会は改革の進捗状況を一定期間厳しくチェックしていくことになりました。

答申の概要

放送倫理の徹底と放送人教育制度の改善

- コンプライアンス部・番組審議室と現場部局のコミュニケーションを強化する
- 所属長などによる放送倫理教育を徹底する
- 制作現場の放送倫理教育を徹底する
- 協力会社スタッフとのコミュニケーションを促進する

職場コミュニケーションの活性化

- 所属長が従業員、派遣スタッフと定期的に面談を実施する
- 業務が適正に行われているかなどの意見や将来の希望を従業員から直接聞く場として、自己申告制度を設ける
- 社長が従業員に直接語りかける場を定期的に設ける
- 従業員からコミュニケーション活性化策について有効な提案があった場合、その実現を支援する

契約の点検

- 番組制作業務委託契約書や下請法で必要な発注書などは1ヵ月ごとに発行状況を確認し、部長と管理部局との間で半期ごとに総点検を行う
- 協力会社スタッフの契約は1年に1回以上更新・点検する
- 契約関係の知識を深めるために、契約・下請法・著作権などのガイドラインを作成し、従業員に周知徹底する
- 契約についての勉強会や研修会を年に1回程度開催する
- 制作会社との契約にあたっては「東海テレビと制作会社とのパートナーシップに関するガイドライン」を改めて提示し、尊重する
- 業務上行うあらゆる契約においては書面化することが重要であり、全社的な契約関係の再点検と改善を徹底する

コンプライアンス部局の充実

- ネガティブ情報を収集する性格もあることから、他部署と距離を置き、独立性を担保するために一定の規模をもった「局」を設置する
- 社内外から発せられたアラームを受け止め番組制作に反映させる
- 放送倫理教育、放送人教育を推進する
- 「オンブズ東海」の事務局機能を担う
- 各部署ごとにコンプライアンス責任者を配置する

「オンブズ東海」の設置

- 第三者の視点から、番組やイベントが適切に行われているか点検し、注意喚起や提言を行う
- 制作者が良心に従って番組を制作する自由を担保する
- 内部通報制度を拡充する
- 再発防止策の実施状況を点検し評価する
- アンケート調査を実施し、結果を公表する

経営計画の見直し

第11次経営計画を即時停止し、新たな考え方に基づく第12次経営計画を策定する

- 放送事業者としての原点と理念を確認する
- 過度な利益確保優先を排除し、経営バランスを見直す
- 放送倫理を保持し、放送の公共性を担保する
- 放送関連事業とイベント事業の方向性を考える
- 長期的視点に立った人事計画と設備計画を立案する
- グループ企業との連携強化を検討する

再生委員会 答申書はホームページで公開しています

<http://tokai-tv.com/press/pdf/2011/111115.pdf>

不適切テロップ問題経緯

2011年

- 8月 4日 「びーかんテレビ」で不適切テロップを放送
「びーかんテレビ」不適切表示問題対策本部設置
ホームページ、データ放送などでお詫びと報告
- 8月 5日 「びーかんテレビ」の当面休止を決定
特別番組「不適切表現放送のお詫びとご報告」
を放送
祖父江常務(コンプライアンス担当)が岩手県庁、
JA岩手県中央会などを訪問し、お詫びと事情説明
民放連会長から原因究明と再発防止を要望する
コメントが出される
- 8月 6日 「びーかんテレビ」社内検証委員会を設置
- 8月10日 浅野社長、祖父江常務が達増拓也岩手県知事、
JA岩手県中央会などを訪問し、お詫びと経緯説明
「びーかんテレビ」社内検証委員会に特別委員
として音好宏上智大学教授を迎え、名称を「びー
かんテレビ」検証委員会に変更
- 8月11日 浅野社長が民放連の緊急対策委員会に出席、
問題発生の経緯と対応を説明
「びーかんテレビ」の打ち切りを決定
- 8月30日 検証委員会が「びーかんテレビ」検証報告書を
浅野社長に提出
検証番組「検証 びーかんテレビ不適切放送～
なぜ私たちは間違いを犯したのか～」を放送
- 8月31日 再生委員会を設置
- 9月 2日 第1回再生委員会
- 9月 7日 浅野社長が民放連に検証報告書を説明
- 9月 9日 岩手支援委員会を設置
- 9月11日 第2回再生委員会

- 9月15日 民放連から「文書による嚴重注意」を受ける
- 9月16日 全従業員アンケートを実施
- 9月19日 第3回再生委員会
- 9月22日 放送倫理・番組向上機構(BPO)から提言
「東海テレビ文化賞」^{※1}取りやめ、「わんだほ祭り
2011」^{※2}中止決定
- 9月25日 第4回再生委員会
- 10月 1日 第5回再生委員会
- 10月 9日 第6回再生委員会
- 10月16日 再生委員会による経営陣ヒアリング
特別番組「岩手 宮城 福島 秋満喫!! 彩りの
東北旅」放送
- 第7回再生委員会
- 10月23日 第8回再生委員会
- 10月30日 第9回再生委員会
- 11月 6日 第10回再生委員会
- 11月 8日 再生委員会による答申についての社内説明会
第11回再生委員会
- 11月13日 第12回再生委員会
- 11月15日 再生委員会が答申書を浅野社長に提出

※1 毎年秋に社会、文化、学術、産業などの各分野で功績のあった東海地方に
ゆかりのある個人や団体を顕彰

※2 10月末に名古屋市中区で開催予定だったイベント

4. 再生に向けた取り組み

東海テレビは第三者機関の注意や意見、再生委員会の答申などを受け
現在、再生に向けての取り組みを実施しています。

安全・安心な番組制作体制の確立と地域に愛されるテレビ局を目指した各部局の取り組み
放送倫理の徹底に向けた活動、新たな経営計画などについてご報告いたします。

各部局の取り組み

情報制作部

ゆとりある制作体制とチェックの強化

生番組を担当している情報制作部では、「ぴーかんテレビ」を制作していた部署として、当時の問題を風化させないよう、スタッフ一丸となって事故の再発防止に取り組んでいます。

現在、情報制作部が担当する生放送のレギュラー番組「ぶれサタ!」（毎週土曜日9:55～11:20）、「スタイルプラス」（毎週日曜日12:00～13:45）の2番組について、制作体制と制作過程におけるチェック体制の総点検を行いました。「ぴーかんテレビ」不適切テロップ問題を受け、従業員、協力会社スタッフの配置を見直し、個々の作業量の適正化を図りました。

「ぴーかんテレビ」では、放送中の画面を副調整室でモニタリングするのが不十分だったことや、本番中に別のコーナーのリハーサルをしていたことが問題となりました。このため「ぶれサタ!」「スタイルプラス」とともに、放送モニタリングをより確実にする目的で、副調整室に放送監視を専門に担当するディレクターを1人増員、また、番組プロデューサーはスタジオ内でモニタリングをするよう徹底を図りました。「ぶれサタ!」「スタイルプラス」の両番組とも放送中にリハーサルが行われている実態はありませんでしたが、改めてその禁止を徹底しました。

テロップの確認作業においては、作成したテロップをCG制作会社内部でチェックする仕組みがなかったため、CG制作会社内でも制作者以外の第三者が発注原稿と相違ないかを確認することとしました。テロップは作成段階で必ずプリントアウトし、取材ディレクター、プログラムディレクター、番組プロデューサーそれぞれがチェックすることを改めて徹底しました。

スタッフ間の意見交換については、番組単位で毎週開かれる番組全体会議の中で、番組プロデューサーを中心に倫理的問題も含め活発な議論が行われています。放送終了後には、出演者も交えて反省会を開き、放送内容について議論するなど、スタッフ間のコミュニケーションを図る場としています。

また、毎週開催している連絡会議では、他部署の情報やトラブルの報告を行い、情報や問題意識の共有に努めています。

制作部

番組作りを総点検、制作ハンドブックの作成

「ぴーかんテレビ」不適切テロップ問題を受け、制作部では直ちに番組の制作手順、スキームに問題がないかを再点検しました。

また、制作会社や協力会社スタッフに委託する番組も多いため、取材方法やチェック体制などもプロデューサーを通じて点検を行いました。

制作部は、VTR番組の制作が主体であるため、生放送に比べ時間的余裕もあり、取材→編集→放送に至る制作プロセスにおいて大きな問題はありませんでした。

完成VTRのチェックに関しては、ディレクター、プロデューサー、デスク、部長の4重で確認を行っていますが、テロップの誤字・脱字、ナレーション原稿、情報内容の確認など一層厳しくチェックするようにしました。また週に1回、部内報告会として全プロデューサーが集まり、取材現場などで起こったトラブル事象を報告し、部内で情報を共有し、リスクに対する意識を高めるようにしています。

一方でスタッフの中には、放送倫理や社会人教育が不十分な点が見受けられました。そこで放送人としての心得や放送倫理、制作者としての基本知識を再確認するための手引書となる「制作ハンドブック」を情報制作部と共同で作成しました。ハンドブックの作成にあたっては、制作現場で必要となる生きた情報を盛り込むため、現場スタッフ主体で作ることに主眼を置きました。まずは、制作部、情報制作部と関連会社のスタッフ全員（プロデューサーからADまで約80人）から、番組制作における疑問や問題点などの洗い出しを行いました。

放送倫理やモラル、コンプライアンス、権利関係など、各種疑問を具体的事例として各自にフィードバックし、どのような対応をすればよいか、一人ひとりに見解を求めました。それぞれの見解をもとに、放送人として誰のために何をすべきかを考え、話し合いながら自分たちでその答えを導いていく。このような過程を経て、少しずつ「制作ハンドブック」を作り上げていきました。完成した「制作ハンドブック」を使用し、現場部局、協力会社と定期的に勉強会を実施しています。



(左)制作ハンドブック
(右)報道ハンドブック



情報制作部 副調整室に監視ディレクターを増員

報道部

より良いニュースと番組制作のために

昨年の8月以降、報道部は再生に向け、さまざまな取り組みを行ってきました。その中でも特に意識したのが、再発の防止と信頼の回復に向けた取り組みです。

<再発防止への取り組み>

月曜日から金曜日の夕方、2時間10分にわたり「スーパーニュース」を生放送している報道部では、放送倫理違反や人権侵害を起こさないための対策や教育を実施しています。

不適切テロップ問題発生直後には、スーパーニュースの制作スタッフ全員を対象に説明会を行い、改めて放送倫理の徹底とチェック体制の強化に努めました。その上で、放送時におけるチェック体制の確認作業を行い、ほぼすべての作業に編集長もしくはデスクが関与することで重層的なチェック機能が働くようにしています。さらに今年4月の番組改編に伴い、デスクの責任体制をこれまで以上に明確化するなど、ミスの防止体制を強化しました。

チェック体制の強化だけでなく、記者やカメラマン、編集マンなど番組制作に携わる一人ひとりの意識向上にも注力しています。毎日のニュース終了後の全体反省会では、些細なミスについても話し合うことで、大きな問題になる前に対処出来るようスタッフ全員で情報を共有することにしています。

また、毎週木曜日の企画会議では、番組審議室が作成する全社の「ヒヤリ・ハット集」を教材とし、同様のミスを起こさないよう教育を行っています。さらに毎週水曜日の番組終了後には数人単位での懇談会を開催し、番組内容や取材手法、時にはプライベートなことまで話し合うことで、部員同士や上司とのコミュニケーションを活性化させています。

制作現場の社員、協力会社スタッフへの放送倫理教育も実施しています。これまであった「報道ハンドブック」の更新作業を行い、今年3月に改訂版を発行しました。新たな内容として、現場スタッフの経験をもとにした、取材現場で予想される事例と対処方法の

ほか、ミスやトラブルになりそうな事例を集めた「ヒヤリ・ハット集」などを追記しました。これに合わせ今年の3月には全スタッフを対象とした説明会を開き、放送倫理の徹底を図りました。

<信頼回復への取り組み>

今回の不適切テロップ問題で失った信頼を回復させる方法の一つとして良質な番組を制作し、視聴者の皆さまに届けることが番組制作部門の使命と考えています。このため、まずニュースの質の向上に努めました。この結果、岐阜県御嵩町で女性の遺体が見つかった事件の報道に対し、フジテレビ系列のすべての放送局の中で最も優れたニュースに贈られるFNN年間ニュース大賞を受賞することができました。また、2011年度のギャラクシー賞では番組部門、報道活動部門、CM部門で選奨を受賞しました。

ドキュメンタリーでは死刑弁護の葛藤や司法の在り方などを描いた「死刑弁護人」が、昨年度の文化庁芸術祭賞の優秀賞を受賞。プロデューサーは文化庁芸術選奨の文部科学大臣賞、ディレクターは放送文化基金賞の個人賞に選ばれました。



映像制作センター反省会

スポーツ部

綿密な打合せとチェックで生放送の事故を防ぐ

野球中継などの生放送や生情報番組については、当日放送するVTRやテロップ、原稿を複数の人間で複数回チェックし、事前打合せを綿密に行い、放送事故を未然に防ぐ体制作りに努めています。野球中継では本社の副調整室担当を1人増員し、安全・安心な放送体制に強化しました。放送終了後には反省会を行い問題点を洗い出し、次の放送に活かすようにしています。月1回の部会では、「ヒヤリ・ハット集」や「報道ハンドブック」を活用し、放送倫理への意識を高めています。

映像制作センター

日々の業務の点検と情報共有で安全な体制を目指す

映像制作センターは報道ニュースやスポーツ中継、番組制作の技術面を担当しています。コミュニケーション強化と、より安全な放送をめざすため、毎日の夕方ニュース後の全体反省会の後、オンエアデスク、スイッチャー、カメラマン、フロアディレクターなどで技術ミーティングを実施しています。生情報番組やスポーツ中継でも、収録・放送後の反省会を実施しています。

毎日の業務記録の記載は、これまで主に「起こってしまった事故」に対してその原因、解決方法などを記入していました。しかし「びーかんテレビ」不適切テロップ問題を受け、「事故になりかけたこと」や「不安に感じたこと」についても書くよう徹底しました。これらをまとめ「ヒヤリ・ハット集」、「安全作業ガイドブック」を作成しました。今後は協力会社スタッフも含めて研修会や訓練を実施し「安全・安心な番組制作」を目指します。

映像制作センターは業務分野が多岐にわたるため、全体会議を開催するのが難しく、役職や業務ごとに会議を開いています。各自が担当部門の報告をするだけでなく対話型の会議にしており、疑問を残したままで終わらせないようにしています。

業務委託をしているCG、MA（音響効果）、VTR編集や照明業務については、制作現場での受発注や日程調整が円滑に行われていることを確認するために、ヒアリングを実施しました。演出部門のチェックの強化に伴い、最終ラインを受け持つ編集やMA現場への搬入までに時間がかかりスケジュールが過密になる傾向があるため、演出部門と改善策を検討しています。

美術部

Face to Faceのコミュニケーション

「びーかんテレビ」不適切テロップ問題では、スタッフ間の名前も顔もわからない希薄な関係が原因の一つだとされました。スタジオのセットや小道具などを制作する美術部では「Face to Faceのコミュニケーション」を大切に日々の業務を行っています。制作現場の演出意図を理解し、より良いものを作り上げるために、常に顔を合わせた打合せを繰り返し行っています。「Face to Faceのコミュニケーション」からは、新たな発想や知恵が生まれ、お互いを理解するためにも重要なことだと認識しています。

事業部

契約のチェック、イベントの安全性を強化

文化・スポーツなど、各種イベントを主管する事業局でも潜在する問題は同じであるとの認識のもと、業務の改善について取り組んできました。

コミュニケーションの活性化のために、あらゆる機会を通して、部内での話し合いの機会を増やすようしています。隔週で開催している事業部会では、これまで以上に、放送倫理・放送人教育に関わる話題や社内できている問題について、意見交換ができるようにしています。再生に向けての社内での取り組みや各会議で報告された事項のほか、特に社内できた問題については、「失敗を教訓に」との思いから具体的な事例を挙げ、防止に努めています。またBPO報告や各種報告書、会議の議事録のほか、従来は番組制作部門に配布されていた「ヒヤリ・ハット集」なども、部員が自由に読めるようにして、社内外の動きが的確に把握できるようにしました。

再生委員会の答申では、「東海テレビが業務上行うあらゆる契約においては書面化することが重要であり、全社的な契約関係の再点検と改善を徹底されたい」とあります。事業局でもこれまで社外のイベント関係者と交わす契約書の取り扱いについて、十分留意してきましたが、今回の問題を契機に、契約を結ぶにあたり総務部（法務担当）や経理部への事前の内容確認を徹底するよう心がけています。

さらに、東日本大震災、「ぴーかんテレビ」不適切テロップ問題を受けて、イベントの安全・安心面での見直しを実施しました。

具体的には、ゴルフーナメント「東海クラシック（男女）」の会場となるゴルフ場やイベントを開催するホールなどの防災計画を再点検した上、警備の強化を図りました。また来場者の疑問や不安に的確に答えるため、電話での問い合わせや来場者に対し、責任者の所在を明確にするなどの改善に努めました。

東日本大震災で被災された方々への支援については、「東海クラシック（男女）」でのチャリティイベントや、「決戦！ 2011 池田勇太 vs 石川遼」の収益金の一部、また各イベント会場に設置した募金

箱に寄せられた善意は、東海テレビ福祉文化事業団を通じ被災地へ寄付させていただきました。この他、横断幕やポスターの掲示など、イベントや放送を通じての被災地支援の呼びかけに努めました。

事業開発部

多重チェックでミスを防止

昨年10月に、通販番組「一番本舗」と「暮らしコンシェルジュ」の制作主管となった事業開発部は番組内容のチェック体制を見直し、強化を図りました。具体的には、多くのスタッフが複数回にわたってチェックを行うこととし、商品考査、表現考査、放送素材の3段階に分けてチェック作業のフローチャートを作成し、スタッフに周知徹底を図りました。特に「一番本舗」については仮編集と本編集の後、さらに考査担当者による多重のチェックでミスの防止に努めています。

クロスメディア開発部

視聴者意見をもとにわかりやすいデータ放送に改善

クロスメディア開発部では、データ放送、Web、DVDなど、テレビ放送とは違った形で視聴者の皆様と向き合う業務が多くあります。今回の問題を受けて改めて業務のチェックと整理を行い、改善に取り組んでいます。また、視聴者や番組ファンとの交流を行い、「開かれた東海テレビ」「身近な東海テレビ」をめざした活動を行っています。

データ放送のミスや誤作動を減らすために、プログラムの設計から制作されたコンテンツまで、複数人でチェックを行う体制にしました。データ放送アンケートによる視聴者の皆様からの意見をもとに、メニューの立ち上がりを早くしたり、シンプルで操作性のよいデザインに変更するなど改善を行いました。

視聴者との交流のために、自社制作帯ドラマ「さくら心中」「Xmasの奇蹟」やアニメ「かよチュー」などについて、DVD発売イベント、ファン集会などを開催し、ファンと出演者・制作者が直に触れる機会を設けました。

放送技術部

放送に対する倫理観、使命感の醸成

放送技術部には番組準備部門、CM準備部門、送出部門および送信部門があります。番組準備部門およびCM準備部門は、搬入された素材をファイリングするだけでなく、プレビューを入念に行い、内容、表現が適切であるか、放送基準を満たしているかなど、一つひとつの番組・CMに対して細かいチェックを実施しています。送出部門では、準備部門が用意した素材が決められた運行予定通り放送されるかチェックするとともに、映像・音声に不具合がないか監視しています。「安全・安心な放送」を恒常的に実施する上で、放送倫理、社会規範、放送基準、放送番組に対する知識・理解を、担当者一人ひとりが身につけていることが必要不可欠です。放送に対する倫理観・使命感を醸成するために放送法に関する勉強会を複数回開催しました。「法律により、優先的に電波を使用して放送できる」からこそ、「責任を持って、視聴者に放送を届けなければならない」ことを改めて徹底しました。今後も事象事例やヒヤリ・ハット事例を題材にした勉強会や放送法などの勉強会を継続的に行い、事故の防止に努めていきます。

設備計画

ライフライン確保のための整備

台風や地震などの災害時にライフラインとしての放送を維持するため、東海テレビは今年度下記機器の整備を予定しています。主調整室が機能不全になった場合のバックアップ装置や親局（愛知県瀬戸市）の瀬戸デジタルタワーが使用不能になった場合に放送を継続するための非常用送信機、災害現場や遠隔地などから衛星を利用して中継するための簡易衛星中継装置、岐阜県飛騨地方のヘリ中継映像を本社に届けるためのマイクロ波受信基地、非常用発電機としても使用できる電源車など、放送の継続と報道体制確立のための機器や設備を整備します。

編成業務部

契約の点検と改善

再生委員会の答申などを踏まえ、番組制作に関わるすべての契約の総点検を行いました。

請負業務の契約は、委託側が受託側に対して「指揮命令を行うことができない」「委託した仕事の成果を求める」という原則に立ち戻って業務の内容や範囲を確認し、弁護士をはじめとした専門家からもアドバイスをもらいながら、是正と改善に努めました。派遣の契約は、東海テレビ側の窓口が編成業務以外にもあるため、他の窓口の部署と連携をとって、契約書面上で記述すべき事項の漏れなどをチェックしました。

「番組制作業務委託契約書」「番組出演合意書」については、番組制作に携わる各セクションの担当者と個別にコミュニケーションをとりながら、著作権の帰属の確認や暴力団排除条項の反映なども含め、これまで以上に契約書の精度の向上を目指しています。

「下請法に伴う発注書の発行」に関しては、毎月、必要な書面が適切に発行されているかを番組制作現場と確認し、記載に誤りがないかどうか、代金を受領日から60日以内に支払われているかなどのチェックもあわせて行っています。

また、契約の履行状況を把握することにも注意を傾け、書面上の内容と運用の現実に隔たりがある場合は、各制作現場と話し合って問題の解決にあたるように心掛けています。

今後も制作現場の現状を踏まえつつ、改善すべき点が見つかれば、できるだけ迅速に対応していきます。

総務局

機構改革、人事異動、従業員教育で安全・安心な体制作り

コンプライアンス部門強化のために、2012年1月に「コンプライアンス推進局」を新設し、専従の従業員3人からなる「コンプライアンス推進部」を設置しました。7月に行われた機構改革では情報番組を担当していた情報制作局を廃止し、制作局内に情報制作部を移管しました。番組の制作過程や内容に対するチェックが働きやすい仕組みにしました。また契約に関する業務を一元化するため編成局内に編成業務部を新設しました。

定期人事異動では安全・安心な番組制作のため、全社的に人員配置を見直し、従業員個々の成長とキャリア形成に配慮しつつ制作部門の人的強化を図りました。

職場コミュニケーションの活性化策として自己申告制度を創設しました。自己申告制度とは業務が適正に行われているかなどの意見や将来の希望を従業員から直接聞くものとして再生委員会の答申でも提言されたもので、今春より実施しています。また、CS（カルチャー・アンド・スポーツ）活動については委員会を発令し、組合と協議しながら拡充する方向です。

また新入社員研修については、コンプライアンス研修を重点に、期間を1カ月から3カ月に延長しました。さらに、新入社員を報道系と営業系の部署に1、2年ずつ交互に配属する従来の人事システムは、短期間では教育が十分できないなどの欠点が指摘されました。このため、配属後3年から5年をかけて、一つの部署で十分経験を積むことができるように整備しました。

教育・研修については、部長級を対象に、リーダーシップ・コーチングスキル研修を実施しました。今後は、管理職や各階層に応じて少しずつ内容を変えながら、同様の研修を行っていきます。

被災地支援の一環として、2011年10月より、従業員食堂のお米を岩手県産「ひとめぼれ」に変えました。また、岩手県産「ひとめぼれ」の社内販売も実施しました。

編成部

放送倫理上の問題がないかこれまで以上にチェック

編成部では番組内容を検討するにあたり、部長クラスの社内会議を通して放送倫理上問題があるかどうかの確認を従来以上に徹底し、意識向上に努めています。各制作現場と調整する担当者が「客観的視点」に立って問題提起するよう努めています。また、編成部でチェックすべき番組については、より厳しくチェックするよう徹底しています。

東海テレビのスタンスが問われるような事例やコンプライアンスにかかわるような事例があった場合は、積極的に意見集約に努め、解決に向け主導的な役割を果たしています。

番組審議室

視聴者の声を効果的にフィードバック

番組審議室の重要な役割は、視聴者の皆様からいただいた声を、社内にフィードバックすることです。視聴者の皆様の意見や問合せを集約した「マンスリー・レポート」「ウィークリー・レポート」を全従業員にメールで配布し、少しでも多くの人にわかりやすく読んでもらえるよう工夫しています。

「地域に寄り添う放送局」を目指し、視聴者のニーズや視点に立った番組作りをバックアップしていきます。

コンプライアンス・放送倫理の取り組み

再生委員会の答申ではコンプライアンスの強化が提言されました。
東海テレビは法令遵守の徹底とともに社会の信頼と期待に応えるべく
コンプライアンス経営の推進に取り組んでいます。

コンプライアンス体制の強化

コンプライアンス体制の強化のため「コンプライアンス推進局」を
2012年1月に新設しました。

「コンプライアンス推進局」は他の部局や経営・労働組合と等しい
距離を置き独立性を保った存在として、社内外から受け止めた
アラームを番組制作に反映させるとともに、各部局のコンプライ
アンス責任者と連携し放送倫理教育、放送人教育、コンプライア
ンス意識向上の取り組みなどを行っています。また、現場や事業部門
などの会議に委員として加わることで、現場とのコミュニケーション
強化に努めています。

内部通報制度の拡充

自分の良心に反し、法令違反になるような業務を強要されたり、不正
行為などがあった場合の早期発見と是正を図るため、2012年1月
に通報制度を拡充しました。従来の社内通報窓口に加え外部の
法律事務所にも通報窓口を設け、よりアラームを受け止めやすい
体制を整えました。通報があった場合はすみやかに事実関係を
調査し、是正や再発防止措置など、適切な対応策を講じます。また
放送やイベントにおける放送倫理・人権侵害などに関わる案件につ
いては、オンブズ東海にも報告し、意見や是正勧告をいただきます。

反社会的勢力に対する考え方

2011年10月に、全国すべての都道府県で暴力団排除に関する
条例が施行されました。放送業界においても条例の遵守徹底と、
制作現場への意識の浸透が求められる中、民放連が「反社会的
勢力に対する基本姿勢」を公表し、「出演契約における反社会的
勢力排除についての指針」を示しました。東海テレビでは民放
連の基本姿勢に基づき行動し、指針を遵守しています。

コンプライアンスに関する意識向上の取り組み

<「コンプライアンス通信」の発行>

従業員、スタッフ一人ひとりのコンプライアンス意識を高めるために、
放送倫理違反や情報セキュリティに関する事例を紹介する「コン
プライアンス通信」を月1回発行しています。

<ヒヤリ・ハット事例の共有>

重大な事故を防ぐため、各部署で事故が起きそうになったミスなど
の事例や、他社事例を収集し、現場に共通する「ヒヤリ・ハット事例」
として、会議や「コンプライアンス通信」などを通して全社に発信し
ています。

放送倫理を考える日

再生委員会答申は「視聴者から厳しい批判を受けたにもかかわらず、
時間とともにその記憶が薄れると視聴者からの信頼を再び
失いかねない」と指摘しました。東海テレビは不適切テロップを
放送した8月4日を「放送倫理を考える日」と決めました。また今年
7月を「放送倫理を考える月間」として、従業員集会や勉強会など
を開催し、放送倫理の向上や、放送の持つ社会的責任の重さを
考える活動をしています。



「放送倫理を考える月間」の社内掲示



「オンブズ東海」の設置

「オンブズ東海」は東海テレビの放送やイベントを監視し、視聴者の皆様との信頼関係の構築に寄与することを目的に、2012年1月に発足した第三者機関です。原則として3カ月に1回開催し、これまでに2月と5月に委員会を開きました。

オンブズ東海の主な活動

- 人権侵害の有無、東海テレビの放送やイベントなどに対する論評や点検
- 制作者が自らの良心に従って番組を制作することの担保
- 視聴者や制作スタッフ、広告主などへのアンケート調査

オンブズ東海委員

- 委員長 / 神尾 隆 氏
公益財団法人 名古屋フィルハーモニー交響楽団 理事長
- 委員 / 河村 雅隆 氏
名古屋大学大学院メディアプロフェッショナルコース 教授
- 委員 / 橋本 修三 氏 橋本法律事務所 弁護士

オンブズ東海の委員会の概要はホームページでご覧いただけます
<http://tokai-tv.com/ombudstokai/>

<第1回オンブズ東海委員会>

日時 2012年 2月10日(金)
 出席者 委員長/神尾 隆氏
 委員/河村雅隆氏 橋本修三氏
 社側/浅野碩也 代表取締役社長
 祖父江伸二 常務取締役
 (コンプライアンス担当)

議事概要

- 委員長には神尾隆氏が選出されました。神尾委員長は、「しっかりとオンブズ東海がその役割が果たせるようまとめてまいりたい」と抱負を語りました。
- 社側より放送基準や再生委員会答申に対する取り組みの状況、視聴者からの意見、苦情への対応などを報告しました。
- 委員からは「放送に関するトラブルを未然に防ぐには、経験に基づく勘が働くことが非常に大事で、危ないと思った時は先輩や同僚と闊達に話し合う雰囲気があれば、問題も小さいうちに解決するのではないか」などの意見が出されました。
- 浅野碩也社長が「オンブズ東海では、私どもの取り組みをしっかりと厳しく見守っていただきたい。そして足りないところや問題があれば、ご助言・勧告などを賜りたい」と挨拶しました。

<第2回オンブズ東海委員会>

日時 2012年 5月15日(火)
 出席者 委員長/神尾 隆氏
 委員/河村雅隆氏 橋本修三氏
 社側/浅野碩也 代表取締役社長
 祖父江伸二 常務取締役
 (コンプライアンス担当)

議事概要

- 浅野碩也社長より第12次経営計画について説明がありました。
- 社側より再生委員会答申に対する取り組みの状況、視聴者からの意見、苦情への対応、BPOの動きなどを報告しました。
- 委員からは「人間がやっていることだからミスがつきもの。ミスが生じた時、どう修正するか。ミスを事前に見つけ対応する体制作りを今まで以上にしてほしい」などの意見が出されました。

コンプライアンス・放送倫理研修

従業員、協力会社スタッフを対象にコンプライアンスや放送の公共性、放送倫理についての研修を行っています。



「放送倫理研修会」2011年11月

講師：新井英一氏（BPO 放送倫理検証委員会調査役）

※従業員、協力会社スタッフ458人参加

「下請法に関する研修会」2011年12月

講師：前田哲男氏（弁護士）

※従業員、協力会社スタッフ130人参加

「放送倫理手帳説明会」2012年1月

※従業員、協力会社スタッフ393人参加

「リスクマネジメント研修会」2012年1月

※役員、局長19人参加

「放送人研修会」2012年3月

講師：音好宏氏（上智大学文学部新聞学科教授）

※従業員、協力会社スタッフ183人参加



放送倫理研修会 「放送倫理の基礎」

2011年11月28日（月）、29日（火）、BPO放送倫理検証委員会の新井英一調査役を講師に迎え、放送倫理研修会を開催しました。研修会には従業員、協力会社スタッフ合わせて458人が参加しました。

「ピーかんテレビ」不適切テロップ問題が発生して初めての研修会ということもあり、テーマは「放送倫理の基礎」でした。具体的には「放送倫理とは何か」、「視聴者（社会）と番組」、「『面白い』とは何か」、「9月22日の提言はなぜ全放送局に向かって出されたか」、「なぜ同じようなあやまちが繰り返されるのか」、「制作環境とスタッフのマインド」、「放送することの怖さ」などのテーマで、新井調査役から事例を挙げての説明、問題点の解説、そして有意義なご意見をいただきました。

<参加者の意見・感想>

- 今までBPOに監視されているイメージだったが、成り立ちなどを聞くことによって、放送基準は番組を作る自分たちがより責任を持って考えるものだとの認識できた
- 「ピーかんテレビ」不適切テロップ問題で全放送局に向けて「提言」がなされた件で、他社の反応が聞いたことが良かった
- BPOが下した意見や見解について、現場の声が詳しく聞けたことが役に立った。問題を起こしたディレクターがどのように判断して、その結果、どのように問題が引き起こされてしまったのかなどの経緯がリアルに感じられる部分もあり、番組作りへのめり込み、視野が狭くなってはいけなと感じた
- 演出とやらせの境界線の話で、「事実と異なることを放送してはダメ」というシンプルな原則を改めて痛感した

放送人研修会「いま、放送人に求められること」

2012年3月16日（金）再生委員会の委員長で上智大学の音好宏教授を講師に迎え、放送人研修会を開催しました。研修会には従業員、協力会社スタッフ合わせて183人が参加しました。

講演の中で音教授は、「取材者一人ひとりが『心の中の倫理観』を鍛えることが重要」とした上で「自分ひとりだけで答えが見いだせなければ、仲間と相談しあうことが大事です」とコミュニケーションの大切さも強調されました。

<参加者の意見・感想>

- あらためて放送人の自主自律の大切さがわかった
- 自分の倫理観を鍛え上げることの大切さが挑戦意欲につながる点をわかり易くお話しいただけた
- 報道の現場にいるので日常の仕事と照らして整理していくにはよかった
- 「挑戦すべきだ。ただしちゃんと説明が出来ることが重要」「異端を必要としている」というところが印象に残った
- 「異端であれ」の言葉で救われました。放送倫理は自分の心の中にある
- 大きな箱に入っているけど、結局は自分の形が大事なのだということがわかった。興味深いというか面白い講義でした
- 納得できる部分も大いにあるが現実的にはそのように現場で行動するのが難しいことが多い
- 再生委員会委員長なのでもっと「ピーかんテレビ」不適切テロップ問題と経営責任を語ってほしかった

新たな経営計画の策定

再生委員会の答申は「びーかんテレビ」不適切テロップ問題発生の要因として利益偏重で安全・安心を軽視した第11次経営計画（2011年4月～2014年3月）そのものに不備があったことを指摘しました。

東海テレビはこの第11次経営計画を中止し、「放送の公共性と放送倫理」を重点に置いた新たな第12次経営計画（2012年4月～2015年3月）を策定しました。

放送局としての原点に立ち返り、理念と目指すべき方向を明確にしました。

第12次経営計画（抜粋）

<ビジョン>

愛され、信頼される地域最良のテレビ局

<基本理念>

1. 放送の持つ公共性、公益性を自覚し、
社会的使命感と高い倫理観を持って職務を遂行する
1. 表現の自由を守り、正確で迅速な報道を通じて視聴者の知る権利にこたえる
1. 良質な番組、イベントを制作し、市民生活に役立つ情報と健全な娯楽を提供、
地域文化の向上、福祉の増進に努める
1. ライフラインとしての使命を自覚し、地域の安全・安心に寄与する
1. 放送局として自主・自立を守るため経営の安定を図る

<基本方針>

1. コンプライアンスの推進と放送倫理教育を徹底し、視聴者の信頼回復に努める
1. 人は財産の視点に立ち、放送人としての人材育成を進める
1. 安全な番組制作体制を確立する
1. 地域の放送局として自社制作番組の充実に努める
1. 東海テレビ、グループ会社、協力会社スタッフのコミュニケーションを密にし、
活力ある職場作りに努める
1. 震災被災地への支援を継続する

5. 被災地支援の取り組み

東海テレビは「ぴーかんテレビ」でご迷惑をおかけした岩手県をはじめとする東北地方に対して放送活動を通じて継続的な支援に取り組んでいます。

被災地の復興支援と観光PRを目的とした特別番組のほか

自社制作の情報番組やニュースで被災地の現状や、東北関連のイベントなどを取材、放送しています。



特別番組

被災地の現状や復興に取り組む人々の姿、観光の見どころを紹介する特別番組を4本制作し
東海地方（愛知・岐阜・三重）で放送しました。

放送後、視聴者からは「被災地に観光に行くなんて申し訳ないと思っていましたが
観光で東北を訪れることも復興支援に繋がることが分かったので、自分もぜひ行ってみたいです」
「被災地の現状を知ることができてよかったです」といった感想をいただきました。

復興の槌音を伝え、秋冬の見どころを紹介

「岩手 宮城 福島 秋満喫!! 彩りの東北旅」

(2011年10月16日 65分)

「冬の岩手ふれあい旅～三陸で出会った希望の笑顔～」

(2012年1月28日 75分)

制作部 堀尾 充

春の岩手で復興にかける人々とふれあう

「二度目の春 立ち上がる岩手
～三陸で出会った人々の底力～」

(2012年5月26日 65分)

制作部 伊藤雅章

被災地支援の活動として制作部では「岩手 宮城 福島 秋満喫!! 彩りの東北旅」を制作、昨年10月16日に放送しました。この番組はタレントの北陽の2人と長島弘樹、武裕美アナウンサーが出演し、花巻温泉、平泉、会津若松など震災で風評被害を受けた東北3県の観光地や、秋の農産物、特産品を紹介しました。

今年1月28日には、支援番組第二弾として「冬の岩手ふれあい旅～三陸で出会った希望の笑顔～」を放送しました。この番組は八幡平・安比高原のスキー場など冬の観光地の魅力紹介と「岩手県三陸地方の今」を番組の柱に据えました。

三陸の各地は、いずれも津波で深刻な被害を受けています。番組の収録は震災10カ月後に行われましたが、復興の槌音とともに再生へ向けた動きが進んでいました。出演者の元格闘家の高田延彦さんと武裕美アナウンサーが希望に向かって笑顔あふれる人たちとふれあいました。

宮古市では魚市場で活気ある競りを行う漁業関係者、工場が流されながらも生産を再開した名産のいかせんべい業者、山田町では奇跡的に津波の被害を免れた養殖カキを店頭に出す「復興カキ小屋」取材しました。取材にご協力いただいた皆さんのほとんどは、先の震災で家族や同僚を失うという悲しみを抱えながらも、仕事を再開しています。番組の最後で紹介した大槌町の仮設テントの「復興食堂」では、津波で父親を亡くされた店長の奥さんが、「いつまでも泣いてはられないんです。もう、笑顔しかないんです」と想いを語ったのが印象的でした。

「百聞は一見にしかず」

東日本大震災の被害の甚大さと、被災者の方々が直面する問題の深刻さ。実際に被災地で目の当たりにした現実、想像をはるかに超えるものでした。

今回は、1年の時を経て今、前を向いて再び歩き出した方々を取材させていただきました。

間一髪で津波から身を守った旅館の女将、85歳で今も現役の芸者さん、被災で一度はあきらめかけるも再開した6代続く浜の鍛冶屋さんご夫婦、妹を、知人を津波で失い、その経験を多くの人に伝えようと立ち上がる語り部の方。

取材を通して心に残った言葉は、「物見遊山でもいい。被災地に来てください」。

「人から必要とされること」「人の役に立つこと」で、自分が生きていることの喜び、幸せを感じられるのではないのでしょうか。そこに人が訪れることが、復興にむけての「はじめの一步」になるんだと思いました。

当社は昨年、「びーかんテレビ」で取り返しのつかない過ちを犯しました。取材過程では被災された方から、叱責の声をいただきました。謝って済むことではありません。でも何度でも言わせて下さい。

被災された皆様、今年の「びーかんテレビ」不適切テロップ問題でご迷惑をおかけし、本当にごめんなさい。

私自身、東海テレビの社員として、被災地の復興に向けて何が出来るのか、今後も絶えず考えてまいりたいと思います。そして、一人の日本人として、これからも被災地を訪ねたいと思います。

復活しつつある三陸沿岸、夏の魅力を紹介

「大自然&名物グルメ満喫！ 感動！ いわて夏紀行」

(2012年7月21日 60分)

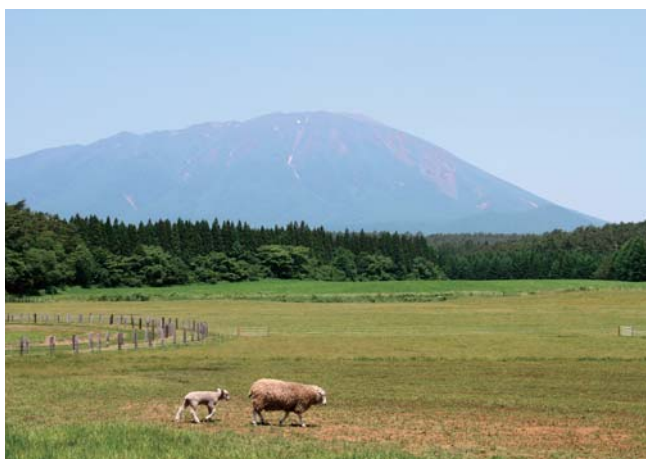
制作部 稲吉 豊

第四弾となる今回は、岩手の夏の魅力を伝える観光特番を制作しました。前回に引き続き高田延彦さんと武裕美アナウンサーが、岩手内陸部の雫石周辺と、沿岸部の三陸エリアを訪れました。雫石の小岩井農場では、ソフトクリームやジンギスカンなどの名物グルメや、農場の歴史を学びながら各施設を巡るバスツアーを紹介しました。内陸部ではさらに、緑色のお湯が特徴の国見温泉や軽トラックの露店が並ぶ「軽トラ市」を紹介しました。「軽トラ市」には沿岸部の山田町から出店されているご夫婦がいました。内陸の方に復興支援のお礼をしながら、三陸の元気を伝えようとする姿が

印象的でした。

三陸エリアでは、宮古の海産物を全国に販売する水産加工店や、被災し休業中の「たろう観光ホテル」などを訪れました。「たろう観光ホテル」では、訪れた人に震災当日に最上階の客室から撮影した津波の映像を公開しています。津波を撮影した部屋で、震災当日の映像と窓からの光景を同時に見て、あらためて津波の恐ろしさを実感しました。ほかにも、観光名所の浄土ヶ浜の遊覧船、日本一の景観と言われる北山崎のリアス式海岸や、名物のウニ井などを紹介しました。

「もう、元には戻らないけれど、それなら元よりも良くしていく」と決意を新たにする方の姿、「何もかも無くなってしまったけれども、一人でも多くのお客さんに来てもらい、声をかけてもらうことが、私たちの元気につながる」とおっしゃった方の言葉が深く心に残りました。



レギュラー 番組

ふれサタ! (毎週土曜日 9:55~11:20)

情報制作部 伏原健之



情報番組「ふれサタ!」では、被災した岩手県の現地取材をはじめ、東海地方で開かれる東北地方や岩手県関連のイベント情報の発信など、昨年10月から今年6月末までにかけて、計8回放送しました。

2月11日の放送では、名古屋のデパートで開催された「岩手県物産展」のバイヤーに密着しました。岩手の農業や漁業関係者、特産品の業者などを取材し、復興にかける現地の人たちの姿を描きました。3月10日の放送では、「震災から1年」と題し、約1時間の特別企画を放送しました。岩手県三陸海岸沿いを俳優の山本太郎さんが取材し、震災から1年が経過した被災者の思いに迫ったほか、岩手の特産品や観光情報などを紹介しました。

スタイルプラス (毎週日曜日 12:00~13:45)

情報制作部 服部篤幸



今年3月4日の放送では、東日本大震災から1年を機に、復興支援のために陸前高田市に派遣された2人の名古屋市職員に密着しました。陸前高田市では被災した建物の取り壊しが進み、仮設店舗が作られつつありました。その一方で、山積みとなった瓦礫や町中を走る重機に未だ復興への道のりは長いと感じました。

道路建設課の職員は、林道の復旧工事の計画や監督に当たります。復興計画の策定に時間がかかり、本来の業務である一般道路の復旧は着手できない状況。そんな中、職員は被災現場を見慣れてしまうことに違和感を覚えていました。東北地方の慣れない生活の中で陸前高田の一職員として働く姿が印象的でした。保健師として派遣された職員は、仮設住宅の個別訪問や仮設のデイサロンを通して住民の心と体の健康状態をチェックしていました。1年経ってようやく震災を振り返る人や、デイサロンでの住民どうしの絆に勇気をもらう人。どちらもいずれ仮設住宅を出なければならぬ現実に不安を感じていました。

「人の生きる強さ、前を向き立ち上がる力」は、今後の復興への大きな原動力になると感じています。



報道

ニュース

「スーパーニュース」や「スピーク」などのニュース番組では、岩手県をはじめとする東北地方の復興や観光振興、東海地方との交流、避難された方々の現状や思いなどを取材し放送してきました。その本数は6月末までに61本、合計で約180分放送しました。このような東北・岩手県のニュースは今後も継続して放送していく予定です。



<主なニュース項目>

- 伊勢神宮神嘗祭に岩手の踊りと米を奉納 (2011年10月17日)
 - 岩手の食品業者のビジネス交流会 (2011年10月26日)
 - 愛知の高校生 文化祭で復興支援 (2011年11月3日)
 - 陸前高田・奇跡の一本松の苗木を名古屋に (2012年1月10日)
 - 岩手から名古屋ウイメンズマラソンに挑戦 (2012年1月11日)
 - 宮城「浜のミサンガ」の特別授業 (2012年3月7日)
 - 福島から避難の2家族 それぞれの選択 (2012年3月8日)
 - 復興支援 豊橋で著名人アート展 (2012年6月12日)
- など

岩手支援

ドキュメンタリー

米作りを通して“食べものをいただく”意味をあらためて考えます

「岩手支援ドキュメンタリー」(※今秋に放送予定)

報道部 堀田 優

報道部は岩手の米農家を長期にわたって取材するドキュメンタリーを制作しています。

取材の中で見えてきたのは、「ぴーかんテレビ」不適切テロップ問題の背景の一つに私たちの想像力の欠如があるのではないかとことです。食べものは産地との距離が次第に遠くなり、一方では簡単に、しかも



余るほど手に入るようになりました。さらに食べものの「いのち」を「いただく」という意識も次第に薄れてきているように思われます。産地や生産者への思いやり、想像力が働かなくなっているのではないのでしょうか。

2011年の9月から始めた岩手の米農家の取材では、複数の農家にお邪魔して米作りの現場を取材させていただいています。米作りの現場を見て、農家の苦労やお米に込められた思いを知ること。そのことが食べものへの親しみや作る人への尊敬を生み、生産者と消費者が思いを共有することにつながるのではないかと思います。岩手県の気候は農作物の生産には非常に厳しい環境で、農家は冷害や様々な自然災害と闘いながら、忍耐と努力でお米を作ってきました。そのお米は「純情米」と呼ばれ、きれいな水と澄んだ空気のもと、純粹な情熱を持った農家が丹精をこめて作ったお米として高い評価を受けています。

1年間にわたって米作りを追いかけ、今年の秋に放送する番組では、お米を通して日本人が大切にしてきた暮らしや文化を考え、農家の思いが伝わるものになりたいと考えています。

再生の取り組み（2011年11月15日～）



2011年

- 11月15日 再生委員会が答申書を浅野社長に提出
- 11月28日、29日 放送倫理研修会
- 12月 5日 下請法に関する研修会
- 12月23日 第13回再生委員会

2012年

- 1月 1日 コンプライアンス推進局を新設
「オンブズ東海」を設置
- 1月10日 法律事務所に通報制度の外部窓口を設置
- 1月19日 放送倫理手帳説明会
- 1月25日 リスクマネジメント研修会
- 1月27日 「反社会的勢力に対する考え方」を公表
- 1月28日 「冬の岩手ふれあい旅
～三陸で出会った希望の笑顔～」放送
- 2月10日 「オンブズ東海」第1回委員会開催
- 3月 1日 「コンプライアンス通信」発行 以後 月に1回発行
- 3月 「報道ハンドブック」改訂版発行
- 3月16日 放送人研修会「いま、放送人に求められること」
- 3月17日 第14回再生委員会
- 4月 1日 第12次経営計画スタート
派遣社員に随時コンプライアンス研修を実施
- 5月15日 「オンブズ東海」第2回委員会開催
- 5月26日 「二度目の春 立ち上がる岩手
～三陸で出会った人々の底力～」放送
- 6月 9日 第15回再生委員会
- 6月 「番組制作ハンドブック」発行
- 7月 「安全作業ガイドブック」発行
- 7月 放送倫理を考える月間
- 7月21日 「大自然&名物グルメ満喫！感動！いわて夏紀行」
放送

6. 第三者意見

「びーかんテレビ」検証委員会特別委員（2011年8月10日～8月31日）を務め現在は再生委員会委員長（2011年8月31日～）である音好宏氏に東海テレビの再生の取り組みについてご意見をいただきました。

私は、東海テレビで2011年8月4日に発生した「びーかんテレビ」不適切テロップ問題を受け、その原因究明と再発防止策を示すべく設置された検証委員会に、外部の特別委員として参画。その後、同年8月30日に公表したこの検証委員会の報告書を踏まえ、より具体的な再発防止策の策定と、それらの方策の進捗を見極めるために設けられた再生委員会の委員長に就任した。

再生委員会では、検証委員会報告書を受け、同年11月15日に、再発防止に向けた具体的な取り組みをまとめた答申を、浅野碩也社長に提出。その上で、東海テレビが答申で示した個々の具体的な再発防止の方策にどのように取り組み、実現しているのか、その進捗状況を注視してきた。

その後の東海テレビの活動を見ると、この答申内容を尊重し、コンプライアンス推進局の設置をはじめとした組織改革、内部通報制度の拡充や在名の外部有識者による実効性を持った注意喚起・提言機関である「オンブズ東海」の設置、放送倫理・コンプライアンス研修の実施や新たな経営計画の策定などを行う一方で、各部局ごとで放送倫理に関する問題点の洗い出しを行い、安全な制作体制作り、組織作りに向けて努力をしてきたことは確かである。それらの取り組みを見る限りでは、再生に向けた制度整備を着実に進めていると言えよう。

ただし、それらの制度整備を推進するのとともになされなくてはならない重要なことは、それらの制度整備の意義が、東海テレビの諸活動に関わる全てのスタッフ一人ひとりの心に浸透し、実効性を持った意識改革がなされることである。

検証委員会がその報告書で、また、再生委員会が答申で指摘したように、「びーかんテレビ」不適切テロップ問題の背景にあったのは、職場におけるコミュニケーション不全であった。その意味において、スタッフ一人ひとりの内側からの職場改革が肝要にもかかわらず、その進捗はまだ緒についたばかりと言わざるを得ない。

東海テレビの再生は、まだ道半ばであり、再生に向けた一層の努力が求められる。

東海テレビがどのように再生を果たしていくかについては、全国の放送関係者のみならず、多くの視聴者が、静かに、そして、厳しく見つめていることを、忘れてはならない。



音好宏氏

上智大学文学部新聞学科 教授

北海道札幌市生まれ。1990年上智大学大学院文学研究科新聞学専攻博士課程修了。日本民間放送連盟研究所勤務後、1994年より上智大学専任講師、その後、助教授を経て現職。専門はメディア論。

おわりに

私たちは本冊子で再生の取り組みをご報告させていただきました。「マイナスからの再スタート」という思いから、機構改革、各部署のチェック体制の強化、第三者組織による監視など、様々な方法を通じ再発防止に努めてきました。これからも一步一步、着実に歩みを進めて行きたいと思えます。

同時に今、東海テレビが求められているのは、視聴者、取引先、その他関係各所の皆さまからいただくご意見に、真摯に耳を傾ける姿勢だと考えています。そして、こうした貴重なご意見をもとに、より有益な番組を届ける、より楽しいイベントを開催する、災害時におけるライフラインとして役に立つ、こうした活動を地道に続けていくことが再生を推し進め、失った信頼を取り戻す方法だと確信しています。

公共性・公益性を担う放送局の使命を今一度胸に刻み、私たちは「愛され、信頼される地域最良のテレビ局」を目指して一層努力してまいります。

◎お問い合わせ先

東海テレビ放送株式会社 コンプライアンス推進部

〒461-8501 愛知県名古屋市東区東桜一丁目14番27号

Tel. 052-951-2511(代表)

ホームページ <http://tokai-tv.com/>

発行年月 2012年8月

東海テレビ放送株式会社